

北杜市産ワインとツーリズム企画・広報事業業務委託公募型プロポーザルに関する
質問及び回答

令和5年7月18日受付分

No.	質問事項	回答
1	<p>質問：仕様書の4業務内容の中で、「参加者によるメディアへの掲載（記事化等）を必須とする。」とありますが、メディアによっては、実際に参加して取材してみないと掲載できるかどうか不明な場合があると考えられます。なぜならメディアに費用を支払っての広告とは違うためです。5媒体以上の掲載が確保できれば、「極力、掲載してもらおう」ようにメディアに働きかける方法でも問題ないでしょうか？</p> <p>質問：仕様書の4業務内容の中で、「5媒体以上への掲載を必須とする。」とありますが、「SNSのインフルエンサー等」も数に含まれるという認識で良いでしょうか？</p> <p>質問：委託見積限度額の中には、メディアのバスや電車の往復交通費や宿泊費は、含まれますでしょうか？</p> <p>質問：委託見積限度額の中には、ツアーの企画および実施、専門家の案内人の起用は、含まれますでしょうか？</p>	<p>事業提案書提出の段階では、採点の対象となりますので、想定メディアを掲載し、一次審査用の書類を作成してください。</p> <p>本プロポーザルの受注者が決定した後、招聘メディアについて市と協議を行います。</p> <p>ただし、本事業のメディア向けツアーを実施した後に、実際の掲載媒体が5媒体を下回ることは不可とします。</p> <p>本プロポーザルの受注者が決定した後、市と協議を行います。</p> <p>一切の費用を含みます。</p> <p>一切の費用を含みます。</p>